

平成 24 年度第 1 回理事会議事録

日時 平成 24 年 6 月 9 日 10 : 00 ~ 15 : 40
会場 都市センターホテル 5F 「オリオン」

出席者

理事長：小西 郁生

副理事長：岡井 崇、落合 和徳

理事：岩下 光利、宇田川 康博、海野 信也、大道 正英、片渕 秀隆、嘉村 敏治、
吉川 史隆、木村 正、工藤 美樹、上妻 志郎、堂地 勉、深谷 孝夫、水沼 英樹、
水上 尚典、峯岸 敬、八重樫 伸生、吉川 裕之、吉村 泰典

監事：岡村 州博、武谷 雄二、和氣 徳夫

第 65 回学術集会長：櫻木 範明

幹事長：矢野 哲

副幹事長：澤 倫太郎

幹事：上田 豊、梶山 広明、金内 優典、小林 陽一、榊原 秀也、佐藤 豊実、下平 和久、
高倉 聡、多賀谷 光、津田 尚武、永瀬 智、阪埜 浩司、藤原 浩、増山 寿、
山下 隆博

総会議長：佐川 典正

総会副議長：内田 聡子、清水 幸子

専門委員会委員長：青木 陽一

理事会内委員会委員長：竹下 俊行、平松 祐司

第 66 回学術集会プログラム委員長：濱田 洋実

名誉会員：畑 俊夫

弁護士：平岩 敬一

事務局：桜田 佳久、青野 秀雄、小山 圭子

10 時 00 分 理事長、副理事長、常務理事、理事の総数 23 名のうち、21 名が出席し（小森慎二理事、田中憲一理事は欠席）定足数に達したため、小西郁生理事長が開会を宣言した。小西郁生理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、岡村州博監事、武谷雄二監事、和氣徳夫監事の計 4 名を選任し、これを承認した。

I. 平成 24 年度第 1 回臨時理事会議事録の確認

原案通り、承認した。

II. 主要協議事項

1. 平成 23 年度確定決算について

(1) 5 月 18 日に平成 23 年度の決算監査を行い、併せて会計担当理事会を開催した。平成 23 年度決算については 6 月 23 日の総会に諮る予定である。〔資料：協議会計 1、2、3〕

岡井崇副理事長より平成 23 年度の決算報告がなされた。

平松祐司委員長「教育委員会が大幅に予算をオーバーしている。この原因はなにか。」

桜田佳久事務局長「若手医師企画の会議費が大きな要因である。」

平松祐司委員長「今後は若手医師による企画の費用対効果についても検討が必要である。」

岡村州博監事より会計および業務監査についての報告がなされ、本決算報告を定時総会に諮ることが承認された。

平成 23 年度決算については、特に異議なく、全会一致で承認された。

2. 運営委員会の答申について [資料：運営委員会 1]

(1) 平成 24 年度定時総会（開催日時：6 月 23 日（土）14：00～15：30、場所：都市センター）の議案について [資料：運営委員会 2]
本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(2) 第 68 回学術集会長候補者の公募および選定委員会委員について
第 68 回学術集会長候補者の公募について、「会員へのお知らせ」をホームページおよび機関誌 6 月号に掲載した。[資料：運営委員会 3]
本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(3) FIGO 2021 会長候補者の公募について [資料：運営委員会 4]
本会として積極的に日本での開催に向けて誘致を行うことを確認した。

(4) 専門委員会運営内規の改定について [資料：運営委員会 5]
岩下光利委員長より改定案が説明され、各専門委員会から意見を聴取した上で、次回理事会に再度提出し諮ることとした。

(5) 東日本大震災に関する海外義援金の使用について [資料：運営委員会 6]
岩下光利委員長「海外の学会からの義援金について、東北支援の目的で本年に開催されるサマースクールに加えて震災対策・復興委員会の事業に充当したい。」
吉川裕之理事「目的外使用は極力避けるべきである。震災にあった妊婦へのサポートなども検討してはどうか。」
岡村州博監事「被災県にただ義援金を回せばよいというのではなく、本会として調査、研究など震災に関することで医療面で何が貢献できるかを考えて有効に使用するべきである。」
吉川裕之理事「放射能の影響や震災時の周産期医療に関する研究など、将来実施する可能性のある研究のための費用として使用する余地を残す工夫があってもよい。」
岩下光利理事「会計上現在は預かり金になっている。」
桜田佳久事務局長「預かり金として長期間置いておくことは会計上難しい。」
岡井崇副理事長「基金化するなど柔軟な対応が必要である。」
桜田佳久事務局長「監査法人にも相談して検討したい。」

(6) 本会の登録データの使用について [資料：運営委員会 7、7-1]
水沼英樹理事より専門委員会内規における登録事業の目的の改定と回収したデータを管理する委員会の必要性が説明された。
岩下光利委員長「ART、婦人科腫瘍、周産期など本会で扱っているデータは多く、これらを共通の規程のもとに取り扱うために情報管理委員会を設置して外部からのデータ利用依頼などについてもここで審議するということである。」
木村正理事「最終的には各登録施設に施設内の倫理委員会の承認を得るべきである。」
和氣徳夫監事「個人情報管理者も設置する必要がある。」
吉川史隆理事「今後は情報管理は広報委員会から切り離す方向で検討して欲しい。」
以上の議論を経て、理事会内に情報管理委員会を設置して、情報を一元化して管理する方向で検討することを承認した。

(7) 理事会開催時における各理事会・各種委員会の効率運営について [資料：運営委員会 8]
本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(8) 若手医師確保に関するワーキンググループ答申について [資料：運営委員会 9]
岩下光利委員長「平成 23 年度新入会者数は前年に比し減少している。産婦人科専攻医の確保はさらに重要さを増している。」
平松祐司委員長「昨年ワーキンググループにおいてアンケート調査を実施した。学術集会の参加と産婦人科専攻医との間には相関がある。第 64 回学術集会の DVD をサマースクールまでに作成したい。」

また、産婦人科医師の待遇改善と女性医師問題もアピールを含めて対応が必要である。学生、研修医のメーリングリストをもとにどんどんメール配信していきたい。第64回学術集会で専攻医教育プログラムを18本実施したが多くの参加者があった。これを来年3月までビデオ配信する。ニュースレターはサマースクール参加者や全国の教授にも配信してもっと活用していかなければならない。中央と地方の人材交流を学会が中心となって進めることについて、本グループや各委員会などで検討してはどうかとの意見もあった。」

小西郁生理事長「6月から7月は産婦人科医のリクルートにとって非常に重要な時期であると認識している。この時期を産婦人科リクルートのキャンペーン期間と位置づけたい。産婦人科のポスターが学部内に必ずあるようにしていただきたい。そして産婦人科が医学教育のカリキュラム初期から関与し、大学と関連病院を含めた魅力ある研修教育システムなど各地域でアピールしてほしい。さらに急性期病院は産婦人科医の待遇改善要求をするよいタイミングと思える。」

上妻志郎理事「効果的なリクルートには目先の待遇改善だけでなく、産婦人科医師の将来像を示すことも重要である。」

和氣徳夫監事「本会として産婦人科の将来の夢を語るべきである。」

3. 未来ビジョン委員会の答申について

(1) 特任理事の設置について [資料：協議未来ビジョン1、2]

①定款の改定について

②定款施行細則の改定について

吉村泰典委員長より特任理事の設置についての説明がなされ、定款改定案および定款施行細則改定案を審議した。

平岩敬一弁護士「若干名はあいまいな表現で、定款にはなじまない。」

落合和徳副理事長「特任理事は本会会員から選出されるのか。」

小西郁生理事長「会員が前提である。明記する。」

武谷雄二監事「特任理事は必ず置くのか。置かなくても良いのか。」

小西郁生理事長「置くことができるという表現にしたい。人数も5名以内としたい。」

以上の議論を経て全会一致で修正案を承認し、定時総会で諮ることとなった。

4. 学術委員会の答申について

(1) 学術委員会・学術講演会運営要綱の改定について [資料：協議学術1]

峯岸敬委員長より運営要綱改定案が説明された。

嘉村敏治理事「高得点演題やワークショップの並列会場はなるべく避けるべきではないか。」

小西郁生理事長「並列を幾つまでとするといった規定を学会で作るのは難しい。これは学術集会長にまかせるしかないのではないか。」

平松祐司委員長「演題選考の際の評価が大変でありプログラム委員会の負担が大きいのではない。また抄録集を英語版と日本語版の2種類作成するのは大変だと思う。」

峯岸敬委員長「演題選考については今までもこのチェックは行っており、また評価はレフリーだが減点等はプログラム委員会で対応する。ペナルティとしての減点の意味もある。」

櫻木範明第65回学術集会長「抄録集には英文タイトルが入るので海外参加者にも利便性は増す。」本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

5. 第65回学術講演会について

(1) 第65回学術集会長からの提案について [資料：協議学術講演会1]

櫻木範明第65回学術集会長より第65回学術講演会においては一般演題のポスターを原則英語表記にしたいという提案がなされた。

水沼英樹理事「これは今回だけの企画なのか。」

峯岸敬理事「現時点では学術集会長の意向による試行と考えている。」

水沼英樹理事「英語の重要性を本会として認めるとするならば、英語での発表に何らかのクレジットをつけてはどうか。」

峯岸敬理事「将来的な英語化の方針については活性化委員会などで検討していきたい。また IS の演題が少ないのでなるべく IS に演題を出していただくように働きかけたい。」
次回学術集会での英語による発表形式について特に異議なく、全会一致で承認された。

II. 専門委員会報告並びに関連協議事項

1) 生殖・内分泌委員会（峯岸敬委員長）

(1) ホルモン補充療法ガイドライン頒布状況について

5月30日現在、入金済5,632冊、校費支払のため後払希望 2冊。

(2) 札幌厚生病院の三國雅人会員より、尿由来ゴナドトロピン製剤のプリオン混入についての再質問を受領した。本件については、欧州生殖医学会が「尿中にプリオンが含まれていても、病原性のあるプリオンの存在を意味することにはならず、歴史的に本剤の使用によりに疾病数が増えていないことからなどより、尿由来製剤の使用を支持する」とのコメントを出していることなどから、現実対応として危険はない、と回答したい。[資料：専門委員会 1]
本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(3) 卵子提供に関する議員立法の動きがあり、本会としても卵子提供に係る医学的リスクや対応等につき整理しておく必要があるため、生殖・内分泌委員会内に卵子提供検討WGを立ち上げることにしたい。委員は石原理先生、苛原稔先生、落合和徳先生、峯岸敬先生、吉村泰典先生にお願いした。

(4) 「ART 施設における緊急時行動計画策定の手引き」案を生殖医療協議会の4学会（日本泌尿器学会、日本生殖医学会、日本受精着床学会と本会）で作成した。各施設が緊急時の行動計画を作る際の考慮するポイントをまとめたものである。[資料：専門委員会 1-1]
本手引きを本会の機関誌に掲載することにつき特に異議なく、全会一致で承認された。

2) 婦人科腫瘍委員会（青木陽一委員長）

(1) 金原出版より「婦人科がん取扱い規約―抜粋―」（第二版）の出版に関する依頼状が届いた。平成24年度婦人科腫瘍委員会事業計画案件として本事業を推進する。
[資料：専門委員会 2]

(2) 平成23年12月に全国婦人科腫瘍登録事業計画を学会の臨床研究倫理審査委員会に提出し、承認を得た。婦人科腫瘍委員会委員の6施設で倫理審査をお願いし、慶應義塾大学、札幌医科大学、産業医科大学、北海道がんセンター、琉球大学で承認が得られた。四国がんセンターでは院内登録のものと同様のため、審査不要との審査結果であった。婦人科腫瘍委員会で議論し理事会承認を得て、全国の登録施設に倫理審査を依頼したい。
本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(3) 第51回治療年報として、2003年に治療した子宮頸がん、子宮体がん、卵巣悪性腫瘍・卵巣境界悪性腫瘍症例の治療成績を日産婦誌64巻3号に掲載し、学会ホームページに公開した。

(4) 平成24年4月、子宮頸癌取扱い規約第3版ならびに子宮体癌取扱い規約第3版が発行となり、子宮頸癌と体癌については、2012年（平成24年）1月1日の症例より新しい登録実施要項（新進行期分類）に沿って治療を行う旨を、「会員へのお知らせ」として、日産婦誌64巻6号に掲載予定である。

3) 周産期委員会（海野信也委員長）

(1)平成24年2月8日付「ジノプロスト注射液の用法・用量の変更に関する要望」を厚労大臣に提出し、厚労省医薬食品局審査管理課および小野薬品と交渉中である。

(2)周産期登録事業について、臨床研究審査委員会からの承認事項にあわせるため、データベースの本体サーバーを安全な場所に設置する必要がある。周産期委員会としては、学会事務局にデータベースの本体サーバー設置を要望したい。

理事会内委員会として設置する情報管理委員会も含めて総合的に検討することとした。

(3)周産期登録が3年連続行われていない施設は登録施設から除くこととしたい。

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4)「胎児心拍数図の用語及び定義」の改定に関する提案を日産婦誌およびホームページに掲載し、会員の意見を募集したい。〔資料：専門委員会2-1〕

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5)長管骨基準値作成について周産期委員会として論文化し、総会承認を経て、超音波機器へのプログラム搭載を行う予定である。

(6)骨系統疾患の疾患遺伝子解析に関するコンサルティングシステムの構築と情報提供体制の整備を行う予定である。

(7)本学会ホームページ【病気を知ろうー産科の病気】の記事の充実：「貧血」・「妊娠糖尿病」・「前置胎盤」を作成中であり、文書案ができ次第、順次、広報委員会に送付する予定である。

(8)日本脳神経外科学会から理事長あての依頼があり、日本脳神経外科学会が実施中の「妊娠関連の脳血管障害の発症に関する研究」への全面的な協力を周産期委員会として国立循環器病研究センターと共同で行いたい。現在、本学会臨床研究審査委員会への申請準備中である。

〔資料：専門委員会2-2〕

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

4) 女性ヘルスケア委員会（堂地勉委員長）

(1)ホルモン補充療法ガイドライン2012年度版について〔資料：専門委員会3〕

東京歯科大学高松潔先生より標記原稿を受領し、編集作業を行っている。本年8月から9月に発刊の予定である。

吉川裕之理事「本会の他のガイドラインは行動、実践を明記している。その点からすると特殊なガイドラインとなっていることを認識しておくべきである。」

Ⅲ. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総務（岩下光利理事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

- ①山本皓一功労会員(東京)が3月18日にご逝去された。(東京地方学会より5月1日報告受領)
- ②長野寿久功労会員(静岡)が4月3日にご逝去された。(静岡地方学会より4月10日報告受領)
- ③飯島宏功労会員(大阪)が4月19日にご逝去された。(大阪地方学会より5月1日報告受領)
- ④佐藤友義功労会員(岩手)が5月11日にご逝去された。(岩手地方学会より5月16日報告受領)
- ⑤吉川暉功労会員(大分)が5月20日にご逝去された。(香典・供花は辞退、弔電手配済み)

(2) 平成23年度事業報告について

平成23年度事業報告書(年度分の総合版)を作成した。[資料:総務1]

岩下光利理事「本報告書は総会承認のあと、内閣府に提出したい。」

平成23年度事業報告書につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(3) 平成24年度定時総会時のビジネスミーティング日程について [資料:総務2]

(4) 定時総会で選出する2名の理事について、関東ブロックから石原理先生、中国ブロックから平松祐司先生の推薦を受領した。

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(5) 第65回学術集会における学術集会幹事について、工藤正尊先生、渡利英道先生、首藤聡子先生、山田崇広先生、赤石理奈先生の5名に幹事を委嘱したい。

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

①厚生労働省保険局保健課から、出産育児一時金等の受取代理制度の届出について通知を受領した。本会ホームページに掲載して全員への周知を図った。[資料:総務3]

②厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課から、不育症の相談対応事業への協力依頼を受領した。[資料:総務4]

(2) 文部科学省

文部科学省研究振興局より、平成25年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞および若手科学者受賞候補者の推薦依頼を受領した。[資料:総務5]

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本医学会

日本医学会から、日本医学会への加盟申請の公示についての依頼を受領した。本会機関誌およびホームページに掲載して会員へ周知した。[資料:総務6]

(2) 日本外科学会

日本外科学会から同学会と日本解剖学会の共同で作成した「臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドライン」制定の通知を受領した。本件については本会からも竹田省先生を通して意見書を提出している。[資料:総務7]

(3) 日本性感染症学会

本会を含む6学会連名で厚生労働省あてに「4価HPVワクチンの男子適用に関する要望書」を提出する予定であったが、本件の取りまとめを行っている日本性感染症学会から、この要望書は男性に対する国内臨床試験の実施計画が明確になってから提出すべきであるとして、当面提出を延期したいとの中間報告があった。[資料:総務8]

(4) マンモグラフィ検診精度管理中央委員会

同委員会が主催する乳房超音波検査を含んだ精度管理体制の検討委員会（精中委）が5月19日に開催され、本会からはマンモグラフィ検診精度管理中央委員会役員である大村峯夫先生が出席した。精中委が中心となってこれまでのマンモグラフィに超音波診断を加えて精度管理を推進してゆくことにつき、本会の賛同を求めている。[資料：総務9]

岡井崇副理事長「乳癌の精度を上げるため超音波も用いようとしているが、その診断基準は日本超音波医学会が作成したものをかなり使用している。日本超音波医学会はまだ同意しておらず検討している段階である。診断基準を作成し検査士を認定する事業について、この団体が中心になることを当学会として承認するかどうかもう少し検討した方がよい。」

上妻志郎理事「この団体はこれから資格を作り、それを取らないと乳癌検診ができない方向に持って行こうとしているようである。一方、日本超音波医学会は既に乳癌検診検査士の試験を実施してきており、その資格が今後無意味になる可能性があるので慎重に検討している。」

岩下光利理事「先方からの資料には資格についての記載がないが、そのような事情があるのであれば慎重に検討した方がよいと思われる。」

落合和徳副理事長「日本産婦人科乳癌学会も読影の資格を認定している。会員がどの資格を取ればよいのか混乱しないようにすべきである。本会の意向を先方にきちんと伝える必要があり、回答する前に大村先生と検討したい。」

小西郁生理事長「本会としては慎重に検討していきたい。」

木村正理事「複数の団体による資格認定の問題は日本哺乳動物卵子学会の胚培養士認定でも発生しており、混乱しないようにすべきである。」

(5) 予防接種推進専門協議会

①同協議会より「予防接種に関する評価・検討組織に関する提言（案）」と「A型肝炎ワクチンの小児適応拡大に関する早期承認の要望書（案）」が送られてきたので、通信での協議の上で本会の回答を送った。[資料：総務10]

②同協議会より「狂犬病ワクチン不足への対応に関する要望書（案）」が送付されてきた。

本会の参加の可否および意見を求めている。[資料：総務11]

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(6) 日本哺乳動物卵子学会

同学会で実施している生殖補助医療胚培養士資格認定審査の結果報告を受領した。

[資料：総務12]

(7) 日本助産師会

同会の助産業務ガイドラインの改訂事業を担当する、助産業務ガイドライン改訂特別委員会への本会からの委員1名の推薦依頼を受領した。[資料：総務13]

周産期委員会から1名推薦する予定である。

[IV. その他]

(1) 長崎大学医学部産科婦人科学教室より、平成24年9月7～8日に長崎ブリックホールにおいて開催される“秋の産婦人科集中セミナーin NAGASAKI 2012”の後援名義使用依頼があった。経済的負担はなく、応諾したい。

2) 会 計（岡井崇副理事長）

(1) 取引銀行の格付と預金残高について [資料：会計1]

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

3) 学 術 (峯岸敬理事)

(1) 学術委員会関連

(イ) 会議開催

①学術講演会評価委員会を6月7日に開催した。

②平成24年度第1回学術委員会を6月8日に開催した。[資料：学術1、1-1]

峯岸敬理事「アンケートをランチョンセミナーで配布したこともあり回収率が20%に上昇し、精度が高いデータとなった。専攻医プログラムは参加者が多く人気が高かった。そのため会場が狭いという意見があった。シンポジウムについては参加者が少なかったため、そのシンポジウムの主旨の説明を充実させるなどの工夫が必要ではないか。若手企画の評価は比較的低かった。学術活性化委員会企画は満席になったが、主旨が異なる2部構成だったため途中退席者がかなり出るなどして参加者の評価が低くなった。男女共同参画企画は学術集会長に直接開催依頼があるが、理事会で企画内容を事前に検討した方がよいのではないか。」

竹下俊行男女共同参画・女性の健康週間委員長「男女共同参画企画の参加者は180名と今年は非常に多かった。内容については男女共同参画委員会で検討した上で学術集会長に持って行ったが、理事会は通していなかったため今後は検討したい。」

(ロ) 平成24年度学術奨励賞公募について [資料：学術2]

(ハ) 平成24年度優秀論文賞公募について [資料：学術3]

(ニ) 平成24年度「日本医師会医学賞」「日本医師会医学研究奨励賞」候補の推薦について [資料：学術4、4-1、4-2]

峯岸敬理事「日本医師会医学賞に4名応募があったが、7月5日と締切が近いので学術委員会内の選考委員会に一任して頂きたい。」

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(2) 学術委員会内委員会について

①機関誌7月号：会員へのお知らせ [資料：学術5、5-1、5-2]

峯岸敬理事「先日の学術講演会の1演題について、非会員から発表データ、著者名に関してクレームがあった。迅速な対応が必要な事案であり、学術委員会内委員会を作って調査した。研究は海外で行われたものである。クレーム主と発表者の間のE-mail記録が提出され、正確な経緯が判明した。本人が非を認めており、演題・グッドプレゼンテーション賞の取消しおよび嚴重注意とする処分を行い、機関誌7月号に掲載する予定である。また処分内容を記した手紙を本人およびクレーム主に郵送する。なお、それに加えて2年間の発表禁止のような措置を追加すべきかどうか、理事会で検討頂きたい。」

海野信也理事「嚴重注意処分は学術委員会が行うのか、本学会が行うのか。また、演題取り下げなのか、取り消しなのか、確認したい。」

峯岸敬理事「演題は取り消しである。処分についてだが、今回のようなケースにおける発表者に対する罰則・処分の規定はなく、前例もない。一方現在の規定では理事長名の嚴重注意処分は非常に強いパニッシュメントになり、今回のケースには該当しない。そこで学術委員長名での処分案とした。」

岡村州博監事「学術講演会の発表に関しては、例えば抄録と発表内容が異なる、など今後もさまざまなクレームがあり得る。今回の処分は前例となりうるものなので、学術委員会の決定ではなく理事会の決定事項にした方がよい。」

小西郁生理事長「調査結果から今回は学会としての処分が妥当であり、理事会の決定事項とすることを考えている。」

平岩敬一弁護士「懲戒に関する内規によると、学術集会は学会が主体となって主催するものなので処分の当事者は学会となる。したがって理事長名の処分にする必要がある。2年間の発表禁止のような追加処分については、規定がない状態での会員への不利益処分は問題がある。今から規定を作っても遡及処罰はできない。これを契機に規定を整備し会員に周知することも考えるべきである。」

和氣徳夫監事「英文誌への投稿の過程で不正が判明したとのことだが、reviewerからデータの確認を求められてすぐに出せない間に学会に投稿することは珍しくない。また論文中のひとつのデータの間違いに対する処分としては重すぎるということはないか。」

峯岸敬理事「E-mailのやり取りの解析からは、今回は処分の対象となると判断した。」

武谷雄二監事「publishされる論文ではなく学会発表の問題であり、論文内容と学会発表の内容が一致しているか、等の調査能力を学会は有していない。したがって追加処分は重すぎ、学術委員長名での『厳重に注意をする』という形が妥当なのではないか。」

峯岸敬理事「調査委員会でも議論したが、不正についての調査や処分は基本的には所属施設が行うものである。今回は日本人同士だったのでE-mailの調査が可能だったが、例えば海外まで調査に行くような能力は学会にはない。したがって調査委員会では、今回の発表に対して学会としてどういう態度を取るか、ということを検討した。」

上妻志郎理事「処分は、学術上の不正に対する学術団体の姿勢を示すという重要な意義がある。そういう意味では、たまたま見つかった不正でもきちんと対応する必要がある。」

武谷雄二監事「厳重注意処分は理事長のみが行使できるものであり、学術委員長は行使できない。したがって文言を検討した方がよい。」

小西郁生理事長「今回は理事長としての処分ではなく、学術委員長名で『厳重に注意致します』という形にすることを提案したい。学会誌に公表されることで個人が特定できるため、追加処分を行わなくても個人には十分強い処置になる。」

木村正理事「そういう意味では本人・クレーム主への手紙に『機関誌に掲載する』という文言を追加した方がよい。」

海野信也理事「今回の処分とは別に、このような事態に対応した内規を作った方が学会にとっても会員にとってもよいのではないか。」

吉村泰典理事「海外留学中の仕事の演題は多いが、その場合の著者をどうするかなどこれまでルールがなかった。そのような点を含めて内規を作ること検討した方がよい。処分については今回は理事長名の厳重注意処分には該当しないので、厳重に注意する、という文言が妥当だと考える。今回発表者は不正を認めているものであるから、学会としてそれに対してきちんと対応・対処することは必要である。」

小西郁生理事長「学会発表における不正に対するペナルティの規定と、海外での仕事を発表する際のルールについての規定について、今後学術委員会で検討することを提案する。」

岡井崇副理事長「学会機関誌であるJOCRには不正に対する規定があり、編集委員長名でペナルティを課しているが、これまで通りでよいか、理事会での承認が必要になるか。」

小西郁生理事長「機関誌についてはこれまで通り編集で規定通りを行うことで良いのではないか。」

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

②学術講演会のご案内：一般演題応募要項 [資料：学術6]

峯岸敬理事「上記経緯を踏まえ、応募要項の修正を提案したい。演題内容についての規定に、演題の内容についてはすべての共同演者から了承を得た上で、という文言を追加する。またこれまでは、本会で未発表の内容のものに限る、としていたが、これを、継続した研究で新たな内容が含まれている場合、発表内容の一部が既発表のものと同重複することもやむを得ない、という形にしたい。実情に即した形にして今後のトラブルを未然に防ぐためである。」

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(3) プログラム委員会関連

(イ) 第 65 回学術講演会プログラム委員会

プログラム (案)、一般演題応募について [資料：プログラム委員会 1]

櫻木範明第 65 回学術集会長「専攻医教育プログラムは試行的に 3 年間行っているが大変参加者が多いため継続したい。プログラムが盛りだくさんで 3 日間の学会期間内に収めることが困難になっており、今回は学会前日の午後にも行いたい。正式プログラムではないが前日から参加登録と参加費徴収を開始してよろしいか。」

吉川裕之理事「規定では学会は 4 日間以内なので問題ないが、近年は学会を 3 日間で行う約束で運営してきた。それを実質的に変更するという。前日の専攻医教育プログラムだけに出席した会員が参加登録できず非出席となることを避ける意味がある。」

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(ロ) 第 66 回学術講演会プログラム委員会

特別講演・シンポジウム演者公募について [資料：プログラム委員会 2]

(ハ) 第 67 回学術講演会プログラム委員会

シンポジウム課題公募について [資料：プログラム委員会 3]

4) 編 集 (上妻志郎理事)

(1) 会議開催

①平成 24 年度第 1 回編集担当理事会を 6 月 8 日に開催した。

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況：2012 年投稿分 (5 月 27 日現在) [資料：編集 1]

投稿数 446 編 (うち Accept 24 編、Reject 207 編、Withdrawn/Unsubmitted 81 編、Under Revision 29 編、Under Review 105 編、Pending 0 編、Expired 0 編)

上妻志郎理事「不正行為については JOGR では年間 10 例くらいずつある。半分は重複投稿、半分は盗作である。なお本邦からはそのような不正はなかった。」

(3) 和文機関誌オンラインジャーナル化について [資料：編集 2]

①4 月 23 日に印刷所の杏林舎の担当者と東京大学において打合せを行った。

②和文機関誌データベースの構造、ホームページの構成について協議を進めつつ早期のオンラインジャーナル化を目指している。第 1 巻 1 号から検索できるようになるため会員の利便性が向上すると思われる。

第 63 巻 12 号までは CiNii のデータベースを流用し、第 64 巻以降は新しく追加していく。目次までは会員以外でも閲覧可能とし、学術論文については ID とパスワードが必要な形とする予定である。

5) 渉 外 (木村正理事)

(1) 会議開催

6 月 8 日に第 1 回渉外理事・幹事会議を開催した。

[FIGO 関係]

(1) Prof. Gamal Serour 会長、および Dr. Andre Lalonde, Chair-Committee for Safe Motherhood and Newborn Health の連名で、International Journal of Gynecology and Obstetrics 117

(2012) 108-118 に post-partum haemorrhage のガイドラインが掲載された旨連絡があった。

(2) 10月9日、FIGO Rome 2012にて開催の Interactive workshop on the FIGO Women's Sexual and Reproductive Rights Curriculumへの出席者(原則として各学会1名)を事前に連絡するよう Chair-FIGO Committee on Women's Sexual and Reproductive Rightsより連絡があり、本会から木村正渉外担当常務理事が出席予定である旨回答した。[資料: 渉外 1]

(3) 5月17日、中国北京にて FIGO Officers Meeting が開催され、本会より FIGO Vice President 丸尾猛先生が出席した。[資料: 渉外 2]

木村正理事「FIGO 開催地決定のプロセスが変わり、都市ではなく、まず国を決める投票を行うことになった。その後に都市を決定する。」

(4) 5月19~20日、中国北京にて FIGO Executive Board Meeting が開催され、本会より FIGO Vice President 丸尾猛先生、および木村正渉外担当常務理事が出席した。[資料: 渉外 3]

(5) FIGO 理事国として、本会よりナイジェリア、韓国、タイ、イタリア、チリ、米国を推薦する旨、FIGOへ回答した。

(6) FIGO/Dr. Bosch Cervical Cancer Prevention Course について、東京大学 川名敬先生を中心とする本会から推薦のメンバー(慶應義塾大学 岩田卓先生、東北大学 豊島将文先生、東京大学 長阪一憲先生、京都大学 濱西潤三先生)全員が17時間のインターネットによる training course を終了し、その後の tutor 資格を得るための試験にも合格し、certificate を獲得した。今後の活動は未定だが、tutor として海外派遣の依頼が来る可能性がある。

(7) 10月7~12日ローマにて開催の FIGO ROME 2012 に於いて古山将康先生が Urogynecological committee での基調講演をするよう依頼を受けた為、本会から旅費および宿泊費を支援する。

(8) FIGO より、緊急避妊法についてのガイドラインを各理事国で承認するよう依頼を受け、本会の検討結果として承認の回答をした。[資料: 渉外 4]

(9) FIGO より Bribery policy の制定が連絡され、規定文章を受領した。全文については事務局で保管している。

[ACOG 関係]

(1) 5月5~9日、サンディエゴにて開催された ACOG Annual Clinical Meeting における Exchange Program に、本会から小西郁生理事長、櫻木範明第65回学術集会長、木村正渉外担当常務理事、小林陽一幹事、阪埜浩司幹事、および若手医師6名を派遣した。

[資料: 渉外 5]

阪埜浩司幹事「UC サンディエゴの病院を見学しレジデントに案内していただき、若手にも好評だった。」

(2) Exchange Program Agreement の更新について [資料: 渉外 6]

[AFOG 関係]

(1) 6月23日フィジーにて開催の AFOG Council Meeting に本会より木村正渉外担当常務理事、上妻志郎編集担当常務理事が出席の予定である。

(2) AOCOG2013 演者推薦について [資料：渉外 7]

(3) 村田雄二先生から提案の AOCOG での Maternal and Fetal Medicine のレクチャーについて本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

[SOGC 関係]

(1) 6 月 20～24 日、オタワにて開催の Annual Clinical Meeting における Exchange Program に、本会から木村正渉外担当常務理事を派遣の予定であったが、AOFOG Council Meeting と日程が重なることから、工藤美樹理事を派遣することとなった。

[KSOG 関係]

(1) KSOG 理事長より、日本の産科医療危機への対応について、韓国新聞社を同行し取材したいとの依頼を受けた。[資料：渉外 8]

[その他]

(1) 本会組織の英語名称について [資料：渉外 9]

(2) カンボジア産婦人科学会との交流について [資料：渉外 10、10-1]
本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(3) ACOG 前会長の Martin 先生から依頼があり、7 月 9～13 日にスイス ジュネーブで開催される国際妊娠高血圧学会 (XVIII ISSHP WORLD CONGRESS) に、本会より水上尚典ガイドライン産科編委員会委員長を派遣の予定である。[資料：渉外 11]

6) 社 保 (吉川裕之理事)

(1) 会議開催

- ① 7 月 27 日常務理事会前、第 3 回婦人科内視鏡悪性腫瘍手術に関する関連団体協議会を開催の予定である。
- ② 7 月 27 日常務理事会後、第 2 回社保委員会を開催の予定である。

(2) 昭和大学 市塚清健先生を本会より外保連画像診断試案作成ワーキンググループ委員に推薦したことから、同先生に本会社保委員を追加委嘱したい。
本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(3) 日本医師会疑義解釈委員会より、「平成 24 年度第 1 回供給停止予定品目 (24 疑 0120-2)」についての検討依頼を受領し、本会理事および社保委員による検討結果を回答した。

(4) 外保連分担金の値上げについて [資料：社保 1]
本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(5) 平成 24 年度診療報酬改定による胸腔鏡または腹腔鏡を用いた手術の施設基準の新設について会員へ周知し、厚労省へ要望書を提出した。[資料：社保 2、2-1]

吉川裕之理事「届出を 4 月 15 日までに行う必要があったが、厚労省からの通知が周知されていなかった。本会に対しても通知がなかった。比較的小規模の施設で 4、5 月分の内視鏡手術の保険請求ができない事例が出た。」

吉村泰典理事「厚生局から 3 月 15 日に通達があり届出期限が 4 月 15 日だった。日本医師会、医

育機関、病院には通達があったが、学会にはなかった。比較的大きな施設は医事課が対応したため問題なかったが、小規模施設に対する周知が不十分となった。各地方厚生局により、説明したケースから説明がなかったケースまでばらつきがあったようである。外科や泌尿器科では病院以外で胸腔鏡・腹腔鏡手術を行うことはないようで問題が生じなかったが、婦人科では内視鏡手術を行っているクリニックが全国で30～40施設あるため問題が発生した。多い施設では4、5月分で2,000万円の請求が認められない事態になっている。」

(6) 不規則抗体検査の妊婦に対する適応拡大および不規則抗体定量検査の保険収載に関する要望について [資料：社保3]

吉川裕之理事「スクリーニングで異常が出たあとの精密検査が保険適応になっていない。学会と医会から厚労大臣宛に要望書を出した。」

(7) 腹腔鏡下子宮体がん根治手術の先進医療申請に関する依頼のホームページ掲載案について [資料：社保4]

木村正理事「産婦人科を標榜している施設しか認められず、婦人科を標榜している大阪府立成人病センターがペンディングになっている。」

吉川裕之理事「申請書では産婦人科だけになっていた。現時点で産科、婦人科、産婦人科が別扱いになっている。医会と共に交渉しているが、すぐに変更される見通しは低い。」

(8) 医療ニーズの高い未承認医療機器等の早期導入に関する要望の募集について [資料：社保5]

(9) 産褥出血に対するノボセブン適応拡大の再検討要望書について [資料：社保6]

海野信也理事「ノボセブンが認められなかったが、回答書を読んでも合理的理由が分からないので改めて交渉したい。また妊娠高血圧症候群に対する硫酸マグネシウムは認められたが、製品名がマグネゾールとなっていた。マグセントを認めてもらう必要があるが、手続き上煩雑なため対策を検討している。」

7) 専門医制度 (吉川史隆理事)

(1) 会議開催

平成24年度第1回専門医制度中央委員会を5月19日に開催した。

(2) 日本専門医制度評価・認定機構 [資料：専門医1, 1-1]

①平成24年度第1回社員総会が5月8日に開催され、本会小西郁生理事長が同機構の理事に選出された。新役員による本年度第2回理事会が5月15日に開催された。

(3) 各地方委員会への調査 [資料：専門医2]

今年度は更新施設が多い年であり区分等変更もあり混乱を招く可能性が高いので、各地方においてどのような問題点があるか調査するため地方委員会宛に書面を送付した(5月23日)。

(4) 奨学金を支給している自治体への要望書について [資料：専門医3, 3-1]

奨学金支給を受けた研修医が十分な研修を受けていないのではないかと意見を受け、調査した結果を踏まえて自治体への要望書を作成した。

吉川史隆理事「医師を確保するため自治体が奨学金を給付しているが、赴任できる施設に縛りがあり、専攻医指導施設でない施設に派遣される例が20以上の都道府県で認められた。当会の専攻医研修制度を説明し対応を要望した。」

(5) 専門医資格更新・再認定申請要件の改訂について [資料：専門医 4]
更新申請に際しては日本専門医制評価・認定機構の規定に従い「診療に従事していること」を加えたい。再認定申請に際しては「会員歴」と「診療に従事していること」を加えたい。

(6) 指導医制度の策定について

第 65 回学術講演会において指導医講習会が行われるので、中央委員会では指導医制度の策定案と運用案を作成している。

小西郁生理事長「日本専門医制評価・認定機構において指導医の必要性が議論されている。」

吉川史隆理事「指導医の条件として、専門医取得後 5 年以上経過し、専攻医指導施設で診療に従事し専攻医を指導している、という案を考えておりこれから議論していく。なお、当初は各施設で暫定指導医を決めてスタートする。この指導医という資格は広告には使用できない予定である。」

(7) 若手医師のための産婦人科プラクティスという、研修コーナー 3 年分を基にした書籍があるが、約 5,000 部印刷したい。300 万円程度の見積もりである。
本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

8) 倫理委員会 (落合和徳委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成 24 年 5 月 31 日)

- ① ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：43 研究
- ② 体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：569 施設
- ③ ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：569 施設
- ④ 顕微授精に関する登録：506 施設
- ⑤ 非配偶者間人工授精に関する登録：15 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について [資料：倫理 1]

5 月 28 日現在申請 274 例 [承認 238 例、非承認 4 例、審査対象外 17 例、取り下げ 1 例、照会 9 例、審査中 5 例] (承認 238 例のうち 7 例は条件付) [資料：倫理 1]

※「審査対象外」の症例について答申書に新たな文言を追加する事となった。

(3) 会議開催

平成 23 年度第 5 回倫理委員会の集合会議を 5 月 21 日に開催した。

(4) 「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する見解」に関する改訂ワーキンググループの立ち上げについて [資料：倫理 2]

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

(5) 7 月 16 日開催「生殖医療に関する遺伝カウンセリング受入れ可能な臨床遺伝専門医」認定講習会について (最終受講申込者数：262 名) [資料：倫理 3]

9) 教育 (八重樫伸生理事)

(1) 会議開催

① 平成 24 年度第 1 回教育委員会を若手育成委員会と合同で 6 月 8 日に開催した。

② 第 65 回日本産科婦人科学会時「第 5 回若手医師による企画」委員打合会を 6 月 29 日、ならびに 7 月 27 日に開催する予定である。

(2) 「産婦人科研修の必修知識 2011」頒布状況について

5月30日現在、入金済5,841冊、校費支払のため後払希望52冊

(3) 用語集・用語解説集の改定について

改定案を学会機関誌3月号ならびに学会ホームページに掲載し会員の意見を伺った。

定義に関しては添付のように修正・追加・削除したい。[資料：教育1]

なお用語と用語解説に関しては適宜、用語小委員会で検討のうえ改訂版作成に着手する。

今後、来春発刊を目指して用語集・用語解説集の編集を進める予定である。

水沼英樹理事「国際的には外陰ジストロフィーという概念はなくなりつつあるので、外陰ジストロフィーの定義、という表を削除すべく作業を進めている。また子宮頸がんの進行度の診断基準で、画像診断を用いることができると受け取れる表現になっているが、婦人科腫瘍委員会で再検討し必要な修正をする予定である。また切迫流産の定義を、超音波検査で胎嚢が子宮内に確認されているものだけに適応するよう変更する方向で検討している。」

落合和徳副理事長「ICD10からICD11への改訂作業がWHOで進行している。2015年を目処に全面改定が行われる予定で、現在ICD11のβバージョンの公表の準備が進められている。学会としても産婦人科関係の項目の情報収集を行っていく。」

水上尚典理事「切迫流産の定義を変更するとのことだが、胎嚢が確認される間に腹痛・出血を認める場合これまで切迫流産と言っていたが、この場合病名はどうなるのか。」

岡井崇副理事長「切迫流産の疑い、でよい。すべての疾病で病名が確定する前は疑い病名になるので、それと同様である。」

海野信也理事「今回は学術病名の定義の変更であり、保険病名の検討ではない。例えば子宮外妊娠で出血している場合、従来は切迫流産という病名になることがあり学術的には正確性に劣る面があった。」

岡井崇副理事長「そのような背景で切迫流産を正確に定義した方がよいという意見が出され、周産期委員会で長期間議論して今回の結論に至った。」

(4) 用語集・用語解説集電子版について

用語集・用語解説集の書籍版に関しては、来春発刊を予定しているが同時期に電子版の発刊も予定している。用語集・用語解説集電子版については、書籍中で用語をクリックすると用語解説を読むことができるなどの仕組みを考えている。将来的には産婦人科研修の必修知識など、本会で発刊している書籍の電子版とリンクを張り、用語集・用語解説集と必修知識などの書籍との齟齬が生じないような形を目指している。

(5) 平成24年度専門医認定筆記試験問題作成について

5月16日に第3回専門医認定筆記試験問題作成委員会を開催し、専門分野の違う委員にもお目通しを頂き試験問題最終案を作成した。最終版を作成すべく作業を進めている。

(6) 第65回日本産科婦人科学会時「第5回若手医師による企画」について

5月18日に第1回打合会を開催し、学術集会長である櫻木範明先生より企画についての希望等を伺った。今後、若手委員を中心に企画・立案を行っていく予定である。

「若手医師企画」という名称については、「若手医師による企画」と改め対象が若手医師のみではなく会員全体であることを明らかにして行きたいとの要望が若手委員より出された。

10) 地方連絡委員会（落合和徳委員長） 特になし

IV. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会（嘉村敏治委員長）

(1) 会議開催

①7月26日第1回広報委員会を開催の予定である。

(2) JOG-NET 公募情報について [資料：広報1]

(3) ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について [資料：広報2]

(4) ホームページアクセス状況について [資料：広報3]

(5) バナー広告について

①ホームページバナー広告掲載趣意書について [資料：広報4]
本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

②一般ページに掲載のアボットジャパンのバナー広告について、2012年5月1日から2013年4月30日まで1年間の継続が決定した。

2) 未来ビジョン委員会（吉村泰典委員長） 特になし

3) 震災対策・復興委員会（岡井崇委員長） 特になし

4) 診療ガイドライン委員会（吉川裕之学会側調整役）

(1) 産科編委員会（水上尚典委員長）

①「産婦人科診療ガイドラインー産科編2008」頒布状況について
5月30日現在、入金済11,966冊、後払希望0冊。

②「産婦人科診療ガイドラインー産科編2011」頒布状況について
5月30日現在、入金済13,020冊、後払希望50冊。

(2) 産科編評価委員会（海野信也委員長） 特になし

(3) 婦人科外来編委員会（八重樫伸生委員長）

①「産婦人科診療ガイドラインー婦人科外来編2011」頒布状況について
5月30日現在、入金済10,654冊、後払希望74冊。

(4) 婦人科外来編評価委員会（峯岸敬委員長） 特になし

吉川裕之理事「作成委員のCOIについては作成委員長が申請しないと開示されないが、自動的に開示されるように変更してもらいたい。」

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

5) コンプライアンス委員会（平松祐司委員長）

近日中に本年度の利益相反状態の調査を実施する予定である。

6) 医療改革委員会（海野信也委員長）

(1) 平成 23 年度医療改革アクションプラン総括案について [資料：医療改革 1]

(2) 平成 24 年度医療改革アクションプランについて [資料：医療改革 2, 3]

海野信也委員長「産科医等確保支援事業の継続の必要性を学会として意思表示すること、各地域の研修プログラムを調査し、その結果を分かりやすく表示するプラットフォームを構築すること、各専門領域の専門医を地域ごとにリスト化すること、等を考えている。また産婦人科医の勤務環境改善のための調査を継続し、併せて各施設の高次医療技術に関する研修プログラムについても調査したい。大学病院の勤務環境の調査については、ハイリスク妊娠分娩管理加算の現場への還元を今回は含めたい。また女性医師の継続的就労委員会の調査から 5 年以上経過したが、その後さまざまな対策が取られたので、現在の女性医師の就労状況を再度調査する必要があると考えている。前回は日医総研の全面的な協力で調査を行い、金銭的にも完全に負担して頂いた。今年度の厚生労働科学研究で地域における小児科医・産科医の実態把握に関する研究班を私が代表で行うことになっている。テーマが一致しているので医療改革委員会と協力して調査・研究していくことを了承頂きたい。」

本件につき特に異議なく、全会一致で承認された。

7) 男女共同参画・女性の健康週間委員会（竹下俊行委員長）

(1) 会議開催

5 月 18 日、今後の女性の健康週間活動のあり方について、小西郁生理事長を交え、朝日エルと話し合いを行った。

(2) 第 64 回日本産科婦人科学会学術講演会初日の 4 月 13 日（金）に、男女共同参画・女性の健康週間委員会企画「産婦人科から発信する男女共同参画ーより充実した研修とキャリア継続のためにー」をシンポジウム形式で開催した。参加者は、事前登録者 72 施設 169 名を上回る満席の 180 名と盛況であった。

竹下俊行委員長「この企画はこれまで学術集会長に直接依頼していたが、次回からはあらかじめ理事会に諮ることにした。」

8) 若手育成委員会（齋藤滋委員長欠席につき金内優典主務幹事）

(1) 会議開催

①平成 24 年度第 1 回若手育成委員会を教育委員会と合同で 6 月 8 日に開催した。

②第 6 回産婦人科サマースクール若手医師企画打合会を 5 月 25 日に開催した。

(2) 第 2 回産婦人科スプリングフォーラム

第 2 回産婦人科スプリングフォーラム ワークショップ開催報告について「産婦人科専門医取得後 10 年をどう過ごす？ー目標と克服すべき課題ー」 [資料：若手育成委員会 1]

金内優典幹事「提言として、女性医師の就労問題、習熟した医師の現場への復帰の環境作り、産婦人科研修の必修化への働きかけ等の声が大きかった。また、人材交流を活発化する方策として、ドラフト会議を提言したグループがあった。各医育機関の得意プログラムを公開し、中央・地方の垣根を越えて応募・マッチングするという仕組みを学会が検討してほしい、という要望であった。」

- (3) 第6回産婦人科サマースクール [資料：若手育成委員会 2]
①会場使用ならびにスケジュール案
②応募状況 6月8日現在 217名（医学生 49名、初期研修医 168名）（うち42名が宮古市視察希望）
応募締切は6月15日正午であり例年並みの300名程度の参加者が得られる見込みである。
- (4) 山口内分泌疾患研究振興財団からの寄附については、寄附者の了解のもと、スプリングフォーラムを中心にサマースクールなどを含む若手医師育成業務に使用することとした。

9) 臨床研究審査委員会（水沼英樹委員長）

- (1) 周産期委員会より申請のあった研究課題「周産期登録業務及び登録情報に基づく研究」についての臨床研究審査報告書を提出した。[資料：臨床審査 1]

10) 医療安全推進委員会（岡井崇委員長）

- (1) 日本医療機能評価機構より、第2回産科医療補償制度再発防止に関する報告書を受領した。このなかの「学会・職能団体に対する要望」において、産科医療の質の向上に向けての本会の取組みを依頼された。[資料：医療安全 1]
- 岡井崇委員長**「テーマが3つあり、ひとつは吸引分娩について、2つ目は常位胎盤早期剥離について、3つ目は診療録の記載についての要望である。」
- 水上尚典理事**「常位胎盤早期剥離について妊婦さんに周知するよう要望されているが、例えば重篤な脳性麻痺になる可能性がある点について全妊婦に周知するのか等、学会のどこで検討していく予定か。」
- 岡井崇委員長**「医療安全推進委員会で検討していくが、具体的なパンフレット作成の段階になったら周産期委員会に依頼する可能性がある。」
- 水上尚典理事**「産婦人科診療ガイドライン—産科編 2014 の作成委員会で常位胎盤早期剥離の記載内容を検討しているが、内容によっては妊産婦さんに過剰な不安を与えかねない点についての心配や、軽度の腹痛での夜間問合せが非常に増加する可能性に関する懸念の声も出ていた。一方発症から病院を受診するまで時間がかかり過ぎているケースがあるため患者さんに周知すべきである、という考え方もあり、広く議論する必要がある。」
- 木村正理事**「常位胎盤早期剥離については、搬送している間に重症化するケースは都会でもあり、難しい問題である。」
- 小西郁生理事長**「要望は公表されており、当学会として何らかの対策をしていくことを示す方針である。」
- 吉川裕之理事**「説明義務という点では、常位胎盤早期剥離に限らず産科の多くの疾患についても該当する。ガイドラインにおける推奨だけでなく、患者さんに渡すパンフレットのようなものを整備した方が妊産婦さんにとっても医師にとっても良いのではないか。」
- 水沼英樹理事**「吸引分娩、クリステレルについての提言があるということは、それが悪い結果につながったと判断された事例があったということか。」
- 岡井崇委員長**「吸引の回数や時間についてガイドラインを逸脱していると判断された事例はあった。」
- 吉川裕之理事**「現状のガイドラインでは、吸引回数・時間の規定の推奨レベルはCである。したがって吸引回数と時間を学会として義務づけているということにはなっていないことは留意すべきである。」
- 岡井崇委員長**「事例についてはきちんと検討・評価を行い、適切な表現となっていると考えてい

る。ガイドラインを機械的に適用したようなものではない。」

岩下光利理事「再発防止委員会で、吸引分娩が可能なステーションについての記述を検討して欲しいという要望があった。」

吉川裕之理事「鉗子分娩よりも高い、ステーションゼロでも吸引分娩可能という表現になっている。もう少し低い位置にした方がよいという意見と、吸引分娩の方が鉗子分娩より高い位置で可能であるという意見がある。」

木村正理事「本来は年間 100 万分娩の全体、吸引分娩全体の中での事故の比率を検討しなければならない。成功して児が救われている事例が沢山あるかもしれないのに事故の例だけを見て吸引分娩を制限するということになると、学術的に間違った方向、患者さんのためにならない方向に引っ張られてしまうことになりかねない。専門家としてきちんと検討、評価することが肝要である。」

(2) 日本医療安全調査機構の定時社員総会が 6 月 26 日に開催される。本会からは岡井崇先生が出席予定である。[資料：医療安全 2]

V. その他 特になし

以上